

## 1. 概要

東出雲コミュニティバスは、在り方検討の結果を踏まえ、朝夕の定時定路線運行を維持しつつ、日中時間帯に新たに区域運行（デマンドバス）を導入するもの。

## 2. 導入の目的

日中の利用課題を解消し、より生活に即した利便性の高い公共交通を目指す。

- ① 路線運行では対応しきれない日中の移動ニーズ（通院・買い物等）に柔軟に対応する
- ② 自宅付近までの運行により、高齢者の移動手段を確保する
- ③ 需要が集中する朝夕は定時定路線を維持し、輸送の確実性と効率性を両立させる

### ■在り方検討実施状況

時期	実施	検討内容
R7.3	地域主導の座談会	各地区で計4回実施し、現状把握やニーズ抽出を実施
R7.6	住民ワークショップ	新方式を提案し、住民と前向きな合意形成
R7.8	利用促進協議会	定時定路線と区域運行の併用を決定

## ■運行のイメージ

### ■朝・夕

通学等の需要が多い時間帯は、現在の定時定路線（路線と時刻が定まった運行）を維持

### ■日中

予約に応じ、ご自宅近くまで運行する**デマンド運行を導入**

### 【時間帯ごとの運行のイメージ】

7:30      8:45      13:25      18:00

定時定路  
線運行

予約に基づくデマンド運行

定時定路線運行



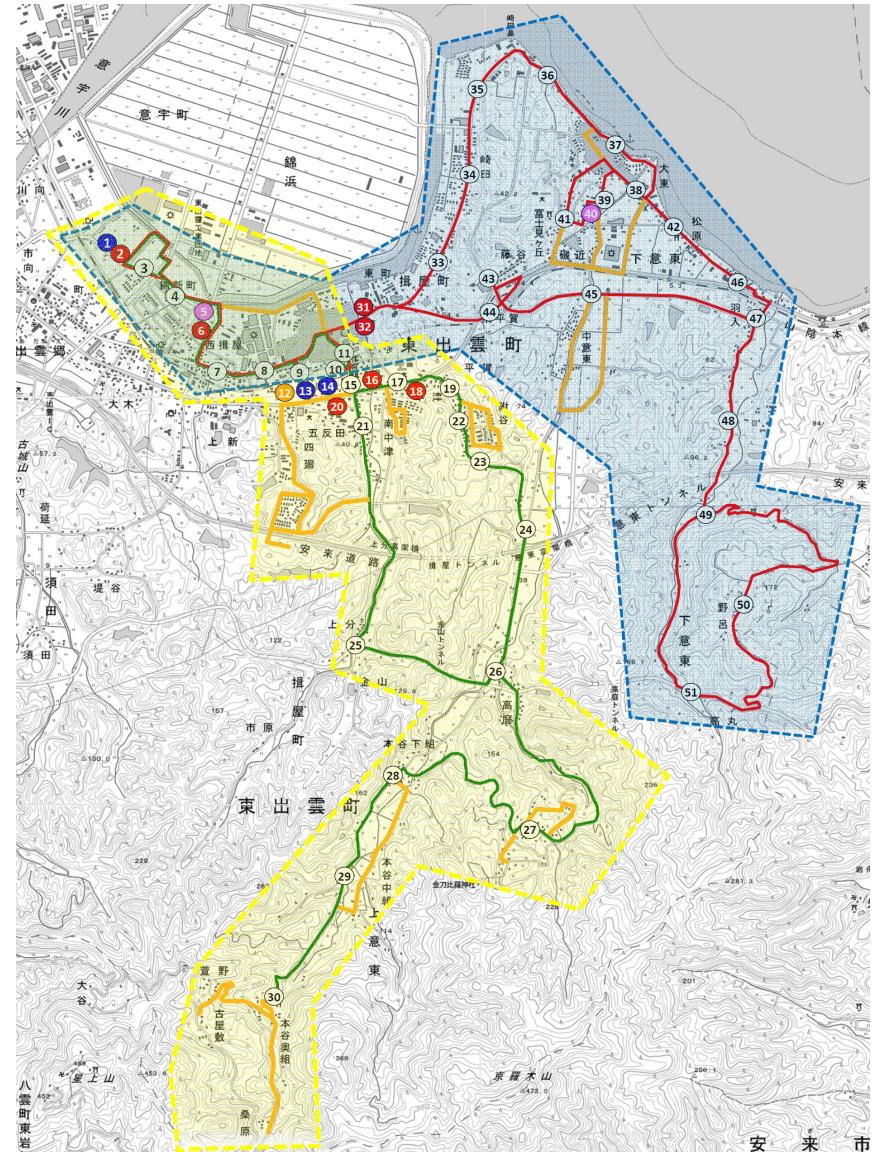
### 3. 運行の概要

項目	内容
運行の態様	上意東線・下意東線：定時定路線運行（朝夕）+区域運行（日中） また、出雲郷線は定時定路線運行を維持、八雲線は路線廃止とする
営業区域	松江市のうち東出雲町に限る 上意東線・下意東線の運行路線を基本とし、設定した乗降場所及び乗客の住宅付近までを運行区域とする
乗降地点	51か所（既存バス停38地点+新設13地点）
運行車両	14人乗り：2台 10人乗り：1台（一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）で使用している車両を併用）
運賃	大人：200円/小人・障がい者等：100円 (運賃協議会において協議の上、実施)
運行事業者	有限会社いやタクシー 島根県松江市東出雲町揖屋611-5 代表取締役 森山 雄宇

## 4. 利用方法

項目	内容
予約方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話予約制（予約がある場合のみ運行）</li> <li>予約期限 <ul style="list-style-type: none"> <li>往路：1週間前から乗車前日の15時まで（日・祝の場合はその前の営業日）</li> <li>復路：出発時刻の5分前まで</li> </ul> </li> </ul>
会員登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員登録制（未登録でも制限付きで利用可） <ul style="list-style-type: none"> <li>会員登録者：自宅付近↔目的地・既存バス停</li> <li>未登録者：既存バス停の間のみ</li> </ul> </li> </ul>
運行経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>予約状況に応じ、エリア内で最適な経路を設定する <ul style="list-style-type: none"> <li>最大所要時間：上意東線35分/下意東線40分以内</li> <li>乗車定員：最大9名</li> </ul> </li> </ul>

ダイヤは別紙「東出雲コミュニティバス時刻表」のとおり



## 5. 八雲線の路線廃止

### ■再編の方針

- 八雲線は東出雲コミュニティバスの中でも利用が少なく、八雲地区への移動需要も限定的
- 運転手・車両等の資源は限られている

⇒ 「区域運行」へ配分し、地域全体の移動ニーズに即した体制構築のため、**八雲線は廃止とする**

【利用実績】 : R5:1.68人 R6:1.15人 R7:1.08人

